

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（21）」

2. 日時：令和4年5月25日(水) 16時00分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：名倉安全規制調整官 他7名

東京電力ホールディングス株式会社：担当者8名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、平成26年12月15日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、地質・地質構造、基準地震動並びに基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価における新規制基準適合性に係る審査を踏まえた反映状況について説明があった。

原子力規制庁は、地質・地質構造における地盤の支持及び変形、基準地震動における耐震設計等に基準地震動を用いる施設等の対象及び地下構造モデルの設定、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価における地下水位及び解析用物性値の設定等の反映状況について確認した。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号原子炉施設の変更）添付書類六のうち地盤・地震（※非公開）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設に用いる基準地震動について